

【介護報酬編】 介護サービス事業者自己点検表（兼事前提出資料） 福祉用具貸与費（R 6. 4 月改定版）

事業所名:

※過去1年程度(改正があった場合は、その施行日又は適用日まで)を振り返って、算定した加算・減算の要件を満たしているか点検してください。
※点検結果の口チェックを記入するか、又は塗りつぶして(■)ください。
※実地指導の事前書類として提出する場合、算定していない加算については削除していただいてもかまいません。

点検項目	点検事項	点検結果	
高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止のための委員会の開催、指針の整備、定期的な研修の実施又は担当者の配置のいずれかの措置を講じていない場合（令和9年3月31日までは減算を適用しない）	☐ 講じている →減算なし ☐ 講じていない →減算対象	
業務継続計画未策定減算	自然災害に関する業務継続計画又は感染症に関する業務継続計画のいずれか又は両方策定していない場合	☐ 策定している →減算なし ☐ 策定していない →減算対象	
特別地域加算	厚生労働大臣の定める地域	☐ 該当	
	開始日の属する月	☐ 該当	
中山間地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣の定める地域	☐ 該当	
	1月あたりの実利用者が15人以下	☐ 該当	
	開始日の属する月	☐ 該当	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣の定める地域	☐ 該当	
	開始日の属する月	☐ 該当	